

北里大学病院を受診された患者さん・ご家族の方へ

当院では下記の臨床研究を行っています。

本研究の対象者に該当する可能性のある方で診療情報等を研究目的に利用または提供されることを希望されない場合は、下記の問い合わせ先にお申し出ください。

| | |
|---------------------------------|---|
| 研究課題名 (整理番号) | 神奈川県県央北相地区における 32 週未満で早産した症例の新生児予後の検討 (B25-115) |
| 当院の研究責任者 (所属・職位) | 北里大学医学部産科学 教授 落合大吾 |
| 他の研究機関 および 各施設の研究責任者 | 独立行政法人地域医療機能推進機構 相模野病院 周産期母子医療センター センター長 産婦人科 望月純子 |
| 本研究の概要・背景・目的 | 妊娠 32 週未満で生まれた児は、心身ともに大きな負担があることがわかっています。そこで神奈川県県央北相地区(相模原市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、寒川町)において妊娠 32 週未満で生まれた妊婦さんと新生児さんおよび新生児の 1.5 歳までの経過について調査し、現状の周産期管理の課題点の確認を行い今後周産期管理への改善点を作成することを目的とします。 |
| 調査データ 該当期間 | 2019 年 1 月 1 日から 2025 年 06 月 30 日までの情報を調査対象とします。 |
| 対象となる患者さん | 2019 年 1 月 1 日から 2023 年 12 月 31 日までの間に北里大学病院で早産となりました患者さんと患者さんから生まれた新生児の患者さんが対象となります。 |
| 研究の方法 (使用する試料等) | 利用する情報 2019 年 1 月 1 日から 2025 年 06 月 30 日までの電子カルテに記載のある診療記録、検査データを利用します。 |
| 試料・情報の 他の研究機関への 提供および提供方法 | 他の機関への試料・情報の提供はありません。 |
| 利用又は提供を開始 する予定日 | 利用又は提供開始予定日： 研究機関の長の許可日から |
| 個人情報の取り扱い | 利用する情報から氏名や住所等の患者さんを直接特定できる個人情報は削除致します。また、研究成果は学会等で発表を予定していますが、その際も患者さんを特定できる個人情報は利用しません。 |
| 本研究の資金源 (利益相反) | 本研究の遂行のための費用は、北里大学医学部産科学研究費を使用します。 研究に関する利益相反は、北里大学利益相反委員会で審査を受け、適切に管理されます。 |
| お問い合わせ先 | 本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。 ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申し出下さい。 また、試料・情報が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究の対象としま |

せんで、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

ただし、すでにこの研究の結果が論文などで公表されていた場合には提供していただいた試料・情報に基づくデータを結果から取り除くことができない場合がありますが、公表される結果には特定の個人を識別することができる情報は含まれません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

所属・職位：北里大学医学部産科学 助教

担当者：吉村 嘉広（ヨシムラ ヨシヒロ）

電話：042-778-8414

備考